

第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画
第6次上尾市地域福祉活動計画における社協支部の取組（計画冊子 P.92～99）

達成目標（上尾市社会福祉協議会が住民とともに目指す姿） 隣近所や自治会などの生活エリア（範囲）において、 住民同士のつながりが豊かで、福祉力（互助力）が高い地域	
取り組んでいくこと：身近な範囲で誰もがつながり、支え合う地域づくり 取り組んでいく方法：社協支部が主体となって自治会等と連携し、福祉活動の推進を支援する	
社協支部の役割	1. 調査・研究 2. <u>情報把握・情報共有</u> 3. <u>研修・講座の開催</u> 4. 広報及び啓発 5. 事業立ち上げ支援（補完的機能含む） 6. 支部拠点の開設（福祉相談・地域連絡所）
令和7年度の主な取組状況	【令和7年度の主な取り組み状況】 <u>情報把握・情報共有</u> 今年度は、社協支部の役割を踏まえ、市内13支部において地域福祉懇談会を実施し、自治会単位での話し合いや全体会、講義形式など、地域の実情に応じた手法により地域の現状把握と課題の共有を行いました。 特に、顔の見える範囲である自治会単位での意見交換を通じて、日常的なあいさつや声かけ、見守り活動など、地域における支え合いの実態を参加者で共有できた一方で、担い手不足や参加者の固定化、高齢化に伴う見守りニーズの増加などの課題が多数を占める状況でした。 社協13支部や各自治会において活動を継続するためにできることは、やはり地域のコミュニティ、つまり「つながりづくり」を継続していくことであると再認識をする機会となりました。 <u>研修・講座の開催</u> 社協13支部において、一人でも多くの住民の方々に、福祉意識を高めていただくため、また、一緒に活動していただくための人材育成を目的とし、住民を対象とした研修・講座を継続開催いたしました。 社協関係者だけでなく一般住民の方々にとって関心が高いテーマの一つでもある「フレイル予防」「認知症予防」「健康に関すること」など、社協支部の7割が実施、延べ875人の参加者がありました。 こうした、一般住民を対象として、住民向けの講座を開催していくことが、各支部ともに定着してきており、身近な範囲での情報発信を継続し、社協の認知度を高めるとともに、支部活動、福祉活動の理解促進につながっていくことが重要となります。
令和8年度の方針・実施予定	令和8年度は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度であることを踏まえ、今年度の取組を基盤としながら、社協支部を中心とした小地域での福祉活動の充実を図ります。 ・社協支部の役割について共通認識するとともに、昨年度の実践活動を継続する（地域福祉懇談会、サロン情報交換会、住民向け講座 等）。 ・また、実践活動の内容を再確認しながら、事業の見直しも含め、支部関係者の負担の軽減を図り、自主性・主体性をもって地域福祉の推進に取り組めるようにしていく。（できる範囲の取り組みを基本とし、支部が主体となって取り組める事業を優先する）